

あさくらニュース

中街区の新庁舎などの整備を先行して進めます。

事業の進め方について

令和2年3月に公表した朝倉駅周辺整備事業実施方針では、一体的なまちづくりを進めるため、北街区と中街区の事業者を一括で公募する予定としていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行などによる不安定な社会状況が続いていることを踏まえて、中街区の整備を先行し、事業を着実に進めることとしました。

公共施設(庁舎・図書館)は

PFI*の一括発注

*設計・施工・維持管理・運営

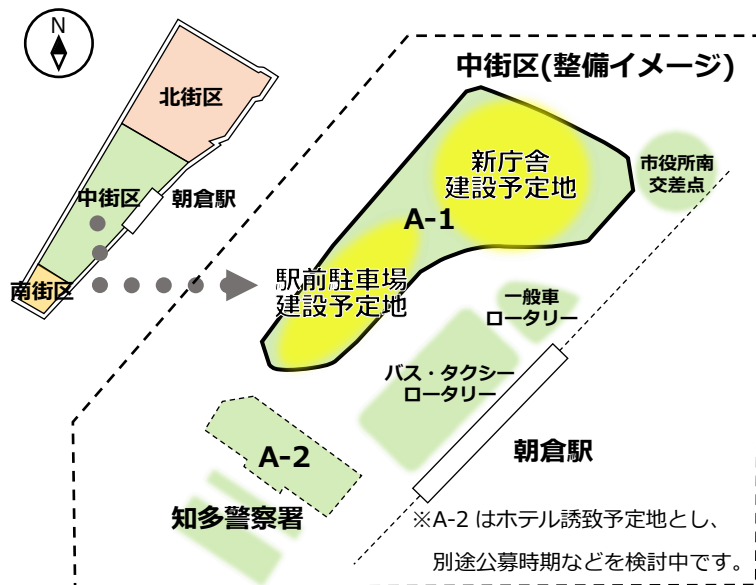
- ・民間事業者は大型事業に対して慎重
- ・予測できない社会変化に柔軟に対応
- ・庁舎単体ではPFIの効果は限定的

中街区の新庁舎は

設計・施工分離発注

中街区整備の進め方のイメージ

先行して中街区A-1に新庁舎と駅前駐車場を整備し、市の主導でにぎわいの核を形成します。その後、北街区の現庁舎を解体撤去し、複合商業施設、図書館施設などの整備を進めます。



＜想定スケジュール＞

- | | |
|--------|---------------------------|
| R5・6年度 | 新庁舎等基本設計・実施設計 |
| R7・8年度 | 新庁舎・駅前駐車場整備
駅前駐車場供用開始 |
| R9年度 | 新庁舎供用開始
現庁舎解体撤去工事(北街区) |

＜駅前駐車場について＞

中街区には、駅利用者、市役所来庁者や、公用車などの駐車場が必要となります。土地を有効に活用するため、駅利用者用駐車場は、立体化を計画しています。

社会状況の変化に対応した新庁舎整備の検討

令和4年12月にまとめた「社会状況変化に対応した新庁舎整備の在り方について」では、新たに市庁舎に追加される機能などを整理しています。

各スペースの見直し

- ・密を回避できる待合などの供用スペース
- ・可変性があり、多目的利用できるスペース
- ・将来の行政需要の増加にも対応できるスペース
- ・DXに対応した執務スペース

庁外機能の統合

相談機能の向上のため、**一部の課を新庁舎に統合**

- ・下水道課
- ・生涯学習スポーツ課
- ・市民協働課
- ・ごみ対策課の一部

免震化・ZEB化

- ・大地震発生に備え、建物を**免震化**
- ・庁舎で使用するエネルギーを低減するため、**ZEB**(Net Zero Energy Building)化を推進
使用エネルギー50%以上の削減を目指す

<新庁舎の想定面積>

延床面積：約 **11,000 m²**（5階建程度）

中街区の整備費について

コロナ禍以降の材料費、燃料費の高騰が続いていることを踏まえて上限額を設定し、設計・施工段階において、設計内容の精査や施工の効率化を図るとともに、国の交付金や地方交付税措置のある起債を積極的に活用して、市の実質的な負担低減に努めます。

<中街区整備費の上限額>

新庁舎：**81億円**＋駅前駐車場：**8.5億円**＝**89.5億円（上限）**

（いずれも建設費、造成費、外構費を含み、税込）

新庁舎整備に関する最新情報

現在、新庁舎等の設計に関する委託事業者の選定作業を進めています。

新庁舎の整備に関する最新情報は、市のホームページなどで随時お知らせします。

<問合せ>

○朝倉駅周辺整備事業に関すること：都市計画課
電話：0562-36-2667
E-MAIL：toshikei@city.chita.lg.jp



○新庁舎整備事業に関すること：総務課
電話：0562-36-2630
E-MAIL：soumu@city.chita.lg.jp

